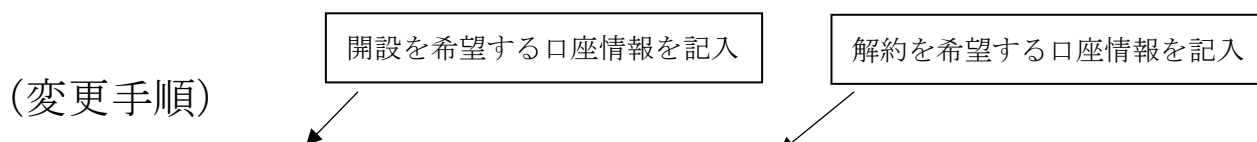


登録口座の変更方法について

すでに利用中のリアルタイム口座を新たな銀行・信用金庫口座に変更を希望する場合、以下の手順より手続きを実施してください。



① 「[リアルタイム口座納付申出書](#)」、「[解約届](#)」をそれぞれ記入し、

同時に提出

(郵送先) 〒105-0013 東京都港区浜松町一丁目 3 番 1 号
浜離宮 ザ タワー事務所棟 5 階
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
利用契約課 リアルタイム口座担当 宛

② 新規口座の登録が完了すると、完了した旨の通知が E-mail 等で行われます。完了通知が来た後、[通関業者へ新たな口座の情報を連絡](#)し、輸入申告手続き時は当該口座情報が使用される様に調整を行ってください。

(留意点)

- ・自動的に口座は切り替わりません。口座名義人より上記連絡が必要となります。
- ・新規口座の登録には最大で 1 か月程度要する場合があります。

③ 新規口座の登録完了後、**約 1 か月程度経過した後**、解約届に記入された口座情報は削除（無効）となります。

(登録口座の変更に関するよくある問合せ)

	(質問)	(回答)
1	預金種目が「普通」から「当座」に変更となる場合（同一口座番号）でも変更手続きは必要ですか？	変更手続きが必要です。
2	口座変更のため書類を送付しました。進捗状況を教えてください。	進捗状況問合せフォーム へ「納付申出書」に記入した情報を入力してください。メールにて進捗状況をご連絡します（電話では対応していません）。
3	解約届の提出は必須ですか？	必須ではありませんが、金融機関の口座を閉鎖（解約）する場合にはあらかじめリアルタイム口座の登録を解除する必要がある金融機関があります（要否については金融機関へご確認ください）。
4	現在、リアルタイム口座を使用しています。輸出入者コードが変更となった場合、本手続きは必要ですか？	本変更手続きでは受理できません。「 口座名義人コード変更 」手続きを実施してください。
5	口座解約日を指定することはできますか？	日時を指定することはできませんが、解約月の要望がある場合、お受け致します。提出日から2か月以上先の解約月以降指定可能。指定がある場合、その旨を任意の付箋に記入し、解約届に貼り付けした状態で書類を提出してください。
6	本書類は金融機関窓口で取り扱いできますか？	金融機関窓口では取扱できません。NACCSセンターへ郵送で提出してください。
7	新規に開設する金融機関口座に制限はありますか？（すべての金融機関の口座で利用できますか？）	対応金融機関に限ります。詳細は対応金融機関一覧資料にてご確認ください。 (銀行 、 信用金庫)